



就業途上の 賠償事故にご注意！

平成26年度は、就業途上や就業中での事故が増加傾向にあります。

会員の方々もご承知のとおり、就業途上における賠償事故はセンターの賠償責任保険の対象外になっています。(就業中しか対象になりません。)

近年、自転車乗車中の交通事故により高額な賠償を求められるケースが増加しています。会員の方々におかれては、事故防止に努められるとともに、万一来て備えて『自転車保険プラン』への加入をおすすめします。

最近では、自動車保険の特約のほか、コンビニエンスストアや携帯電話会社でも取扱っていますので、ぜひ加入をご検討ください。



就業中の賠償事故が増加しています。

また、就業中の事故が増加傾向にあり、とりわけ高額な賠償事故が増加しています。保険会社から支払われる賠償責任保険の保険金額が年々高額になっており、それに伴ってセンターが負担する保険料も上昇傾向にあります。

センターの【会員就業規約】では、センターの加入する保険でてん補できない(保険対象外、減価償却分、免責分)場合は会員が負担することとなっています。

現在の賠償保険の免責額は、1事故あたり、30,000円となっています。

万一、就業中に賠償事故を起こされた場合は、ご負担を求められる場合がありますので、事故を起こさないよう十分注意のうえ就業してください。